

【次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼に必要な図書】

(一戸建ての住宅)

一般財団法人 長崎県住宅・建築総合センター

申請図書「審査申請書」、「委任状」、「設計内容説明書」とあわせて、

下表の図書を2部（正・副）提出してください。

申請前に契約日、着工日、完了日等について、事前チェックシート（当センターHPよりダウンロード）により対象住宅であるかご確認ください。

内容を記入したチェックシートも証明依頼書に添付してください。

適用する審査基準	必要な申請図書
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書（別記様式1号）</li> <li>・ 委任状（代理者が申請手続きを行う場合）（センター参考様式）</li> <li>・ 設計内容説明書（センター参考様式）</li> <li>・ 付近見取り図</li> <li>・ 配置図</li> <li>・ 面積求積図</li> </ul>
耐久性・可変性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化対策等級3、及び、維持管理対策等級2以上を満たす根拠となる資料：仕様書（仕上げ表を含む）、各階平面図、矩計図、給排水設備図、基礎伏図等</li> </ul>
省エネルギー性 (断熱性能・一次エネルギー消費量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断熱等性能等級4または、一次エネルギー等級4を満たす根拠となる資料：仕様書（仕上げ表を含む）、各階平面図、二以上の立面図、矩計図、基礎伏図、建具表、各種計算書等（webプログラムを使用している場合はプログラム出力表を含む）、設備機器が確認できるもの（一次エネルギー消費量のみ）</li> </ul>
耐震性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震等級2、耐震等級3、又は免震建築物を満たす根拠となる資料：仕様書（仕上げ表を含む）、各階平面図、二以上の立面図、矩計図、基礎伏図等、各種計算書等</li> </ul>
バリアフリー性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者配慮対策等級（専用部分）3以上を満たす根拠となる資料：仕様書（仕上げ表を含む）、各階平面図、二以上の立面図、矩計図、詳細図</li> </ul>
各審査基準において上記以外の図書で適合確認に必要な図書	